

神奈川新聞二記事

虚偽診断書行使容疑の医師を不起訴 横浜検 審が「不当」

社会 | 神奈川新聞 | 2022年4月20日(水) 07:20

横浜第3検察審査会は19日までに、虚偽診断書行使の疑いで送検された医師の男性について、横浜地検が不起訴とした処分を不当と議決した。14日付。

議決書によると、医師は2017年4月19日付で作成した患者の診断書には「受動喫煙症レベルⅣ、化学物質過敏症」と記載。だが19年4月16日、横浜地裁であった損害賠償請求事件の口頭弁論で、診断書の病名を「化学物質過敏症レベルⅣ、化学物質過敏症」と書き換えるなどした虚偽の診断書を、真正な内容であるかのように装い地裁に提出した。

地検はこの医師を、3月15日に不起訴処分とした。

検察審査会は「医師は患者を直接診察せず、別の医師が作成した診断書や、患者の両親が持参した委任状などから、診断書を作成していて、虚偽に該当する」「医師は禁煙についての一般財団法人理事長の立場であり、関係者に与える影響が大きく責任重大」などと判断した。

横浜検審が不起訴不当、虚偽診断書行使疑いの医師を不起訴

社会 | 神奈川新聞 | 2022年4月23日(土) 05:20

虚偽診断書行使の疑いで不起訴となり、横浜第3検察審査会が不起訴不当と議決した医師の男性について、横浜地検は22日までに、再び不起訴

処分とした。21日付。理由は明らかにしていない。

議決書によると、医師は2017年4月に作成した患者の診断書には「受動喫煙症レベルⅣ、化学物質過敏症」と記載。だが19年4月に横浜地裁であった損害賠償請求事件の口頭弁論で、診断書の病名を「化学物質過敏症レベルⅣ、化学物質過敏症」と書き換えるなどした虚偽の診断書を、真正な内容であるかのように装い地裁に提出した。

地検はこの医師を、今年3月15日に不起訴処分としたが、横浜第3検察審査会は4月14日、不起訴不当を議決していた。